

平成 29 年 4 月 度 交通信号工事士技能検定委員会活動報告

平成 29 年 5 月 22 日  
交通信号工事士技能検定委員会  
委員長 笠 島 浩 一

1. 事業計画関係

- (1) 全信工委員会別中期計画については、実践しながら、引き続き精査する。
- (2) 平成 29 年度技能検定の受験者拡大活動については、会員からの受験者拡大の他、非会員層での受験者数および受験準備研修会受講者数を増加させることを検討。  
広報手法として、全信工の活動説明用 DVD を制作して、5 月 22 日の定時総会にて報告予定。(担当 ; 笠島)

2. ハンドブック編纂作業部会活動状況

当作業部会は、平成 29 年度から、「発行図書編集作業部会 (仮称)」とする。よって設計編ハンドブック編纂については、交通信号工事品質向上研究委員会の交通信号工事適正化作業部会へ編纂役割を変更する。

なお「第 1 種交通信号工事士資格検定」実施に必要な設計部分のテキストについては「教本」として現資料をベースにして、当作業部会で早期の作成を進める。

3. 更新・技術講習会作業部会活動状況

4、5 月実施の資格更新講習会の内容について、資格者への教育責任として、資格品質向上、工事現場での力量向上を図ることに努める。

- (1) 更新講習会内容は交通信号工事現場担当者にとって、より身近で魅力あるものに改善するとともに、更新講習の取り組みを明確にするため、レジメを作成し HP にて公開することで、第 2 種交通信号工事士技能検定受験者拡大の販促につなげる。
- (2) 技能検定試験は、「工事施工ハンドブック」を主たる教本として出題しているため、更新講習会も教本の記述内容の理解を深める講習内容とする。そのため、施工技術を工事現場の具体的事例や、作業の詳細画像等で説明して理解を深める。  
また、各会場での講習内容を均質にするために、工事施工ハンドブックを中心にし、補助教材を活用し、講習ポイントを決めて実施する。
- (3) 講習終了時に「理解度確認票」で、必須項目を 12 問出題して理解度を確認し、解説する。同時にアンケートを実施して、受講者の職場環境や要望を確認して、その結果を講師の講習内容に反映させる。
- (4) 担当講師は、受講者 20 名程度を目安にして、20 名程度の場合は講師 2 名、20 数名以上からは講師 3 名にして、経費削減を図る。現状では東京会場のみ講師 3 名にする。講師の倉田氏が辞退されたため、各会場を 3 名が分担して担当する。
- (5) 開催会場は、予定していた札幌は申込みなし、さいたまの 3 名は東京に変更していただいて、6 会場とした。申込者は 125 名。  
すでに 5 会場は終了し、あとは東京会場だけになる。4 月実施済は、長崎・福岡・大阪・名古屋。5 月は、18 日に盛岡実施済、25 日に東京実施予定。

#### 4. 技能検定試験作業部会活動状況

「平成29年度第2種交通信号工事士技能検定実施要領」は3月末にHPに掲載した。

- ①受験申込期間は、受験者の繁忙時期をさけて、4月10日～5月30日に変更した。
- ②受験料は、「技能検定実施要領」のとおり、正会員9,000円、準会員10,000円、非会員12,000円（ハンドブック代含む、消費税別）に変更した。
- ③資格試験案内パンフレットには「第1種交通信号工事士の予定」を書き加え、昨年同様2,500部作成し、1,000企業に各2部、各県警（交通部・通信部）に送付した。またパンフレットを総務委員会、理事会、通常総会、更新講習会で配付しPRする。
- ④「受験準備研修会」は、試験開催都市を主にして、5月下旬に計画し、6、7月に開催予定とする。
- ⑤「平成29年度第2種交通信号工事士技能検定試験問題」は、7月初旬に完成させて、理事長決裁をいただく。

#### 5. 第1種資格要件検討会活動状況

(1)「第1種交通信号工事士資格の概要（案）」については、次のとおり。

①目的、定義、資格要件は理事会で承認されたのでHPに掲載する。引き続き、試験要領を詳細にして、検定試験要領などを作成する。

②第1種交通信号工事士資格要件に準じた、第2種の資格要件も作成する。

③実施は、29年度中に資格要件・試験要領・試験問題を作成して、平成30年8月に第2種交通信号工事士試験と同時開催する計画とする。

(2)全信工における資格制度、講習会の全体体系の必要性は3月の理事会で議論されたことでもありこの全体体系の立案を急ぐ。（担当；伊野部）

①交通信号施設保守業務の技術技能維持向上支援は全信工として対応すべきことが理事会にて確認された。

②保守点検ハンドブックの位置づけが、全信工として交通信号保守点検業務の技術技能維持向上に関わることである。

③交通信号設備の保守及び設計における、技術技能の維持向上を図る資格制度、もしくは講習制度確立は、協会の現状をふまえつつ優先順位を考慮し中長期的に検討することとする。

④現在案として上がっている「特別上級交通信号工事士」についても、名称を含めて別枠で位置づける。

#### 6. 「特別講習会」の全国展開

東京以外での開催については広報委員会、品質向上委員会、検定委員会にて話し合いながら、内容・日時などの具体化を各委員会と一緒に進める。

また、特別講習会は品質向上委員会からの情報に基づき、実のある講習内容を吟味して、開催を実現させ全信工ブランド高揚を図る。

#### 7. 収益事業の活性化

来年度の第2種交通信号工事士技能検定試験受験者拡大に向けた具体的活動及び、各委員会との連携を強めた全信工の全体的な収益活動を継続してゆく。

以上

# 第 1 種 交通 信号 工事 士 資格 の 概 要 ( 案 )

## 目 次

1. 第 1 種交通信号工事士資格の創設目的と定義
  - 1.1 目的 (資格創設の目的)
  - 1.2 定義 (第 1 種交通信号工事士資格とは)
  
2. 第 1 種交通信号工事士受験要領 (資格の付与)
  - 2.1 受験資格
  - 2.2 受験要領
    - (1) 一般共通試験
    - (2) 実技筆記試験 (記述式および演習試験)
  
3. 資格の有効期間と更新講習
  - 3.1 有効期間
  - 3.2 資格更新講習
    - (1) 講習目的
    - (2) 資格更新講習の開催
    - (3) 講習内容

## 1. 第1種交通信号工事士資格の創設目的と定義

### 1.1 目的（資格創設の目的）

交通信号施設工事の施工に関して、これを監理し、指導能力を持つ工事士を第1種交通信号工事士資格として創設し、交通信号施設工事施工の管理監督者を育成し専門能力の向上を図るとともに、工物品質の一層の向上を図ることを目的とする。

### 1.2 定義（第1種交通信号工事士資格とは）

交通信号施設工事に関わる豊富な実務経験、もしくは知見を有し、高度でかつ広汎な体系的専門知識をもって、交通信号施設工事の施工に関して、これを監理し、指導的に取り組む能力を持つ者。

- (1) 交通信号施設工事において、その設計意図、各機器の仕組みと働き及び必要な関係法令、施工方策の高度でかつ広範囲な体系的専門知識をもって、施工計画の立案、作成、実行、指導監督ができる能力を有している。
- (2) 適確な判断力、マネジメント力、教育指導力により責任ある立場で契約履行を統括できる能力を有している。

## 2. 第1種交通信号工事士 受験要領（資格の付与）

### 2.1. 受験資格

以下の資格を有すること。

- (1) 第2種交通信号工事士であること。
- (2) 都道府県警察による交通安全施設工事の実務経験が7年以上あること。
- (3) 現場代理人または主任技術者相当職務の実績が3年以上あること。

### 2.2 受験要領

試験科目は、一般共通試験と実技筆記試験とする。

## (1) 一般共通試験

試験範囲は主に交通信号工事施工ハンドブック、保守点検ハンドブック、設計ハンドブックから出題する。

試験方式は、五肢択一方式とする。

項目	内容
安全管理	・安全管理、安全確認 ・事故時の対応（緊急時・暫定的・恒久的） ・関係法令
施工管理・技術	・施工管理者の役割 ・現場着手前、着手後、工事完了後における業務 ・関係法令
設計・運用	・交差点設計、制御、運用
交通信号	・交通信号制御、管制システム、交通工学 ・交通信号機器
その他	・工事品質に係る基礎知識 （関連する公的資格、特別教育からの出題） （土木に関する知識） （リスクアセスメントの基礎知識）

## (2) 実技筆記試験（記述式及び演習試験）

- ・施工工事に関連した実務(実技)の記述・演習試験
- ・施工管理、品質管理、安全管理の分野での管理監督能力を問う

## 3. 資格の有効期間と更新講習

### 3.1 有効期間

- (1) 発行日より5年間とする。更新講習受講によりさらに5年間延長する。

## 3.2 資格更新講習

### (1) 講習目的

- ・ 交通信号施設工事における管理監督者としての専門知識の維持向上を図る
- ・ 更新時における最新技術動向を習得する。
- ・ 最新の法令改正内容を理解する。
- ・ ケーススタディを学び、リスク管理に役だてる。
- ・ 工事品質を阻害する要因や要素を習得する。

### (2) 資格更新講習の開催

- ・ 毎年開催とし、時期、会場は、年度ごとに計画する。

### (3) 講習内容

- ・ 教本を、ハンドブックとし、施工、保守、設計関連、安全衛生の分野とする。
- ・ 交通信号技術の進展に伴う新技術
- ・ 最新の電気、土木の技術動向
- ・ 最新の法令(改正含む)
- ・ 安全(衛生)管理 (ケーススタディ含む)